

第3次 中央市行財政改革大綱及び実施計画

平成30年度～平成34年度

—行政運営の質的向上を目指して—

平成30年3月



目 次

《中央市行財政改革大綱》

I	中央市の現状	
1	本市を取り巻く環境の変化	1
2	これまでの取り組みと成果	3
3	本市の財政状況	4
II	行財政改革の必要性と行財政改革大綱策定の目的	
1	行財政改革の必要性	1 2
2	行財政改革大綱策定の目的	1 2
III	行財政改革の基本方針	
1	チャレンジする市役所の構築（市役所改革）	1 3
2	将来を見据えた財政基盤の安定確保（財政改革）	1 3
3	市民と創り、市民に信頼される行政の構築（行政サービス改革）	1 3
IV	行財政改革に対する具体的な取り組み	
1	チャレンジする市役所の構築（市役所改革）	1 4
①	チャレンジする職員の育成	
②	人を育てる職場環境の構築	
2	将来を見据えた財政基盤の安定確保（財政改革）	1 5
①	歳入の確保と財源の創出	
②	選択と集中による歳出の抑制	
③	計画的な財産管理と財政収支の適正化	
3	市民と創り、市民に信頼される行政の構築（行政サービス改革）	1 6
①	市民や企業、NPO、大学等との協働・連携の推進	
②	市民が求める行政サービスの提供	
③	説明責任と行政運営の透明化の推進	
V	行財政改革の推進	
1	計画期間	1 7
2	推進体制	1 7

目 次

《中央市行財政改革実施計画》

VI 実施計画

- | | | |
|---|-------------------------------------|----|
| 1 | チャレンジする市役所の構築【市役所改革】 | 20 |
| 2 | 将来を見据えた財政基盤の安定確保【財政改革】 | 23 |
| 3 | 市民と創り、市民に信頼される行政の構築【行政サービス改革】 | 35 |

I 中央市の現状

1 本市を取り巻く環境の変化

平成 18 年 2 月 20 日に 2 町 1 村が合併し、中央市が誕生してから 12 年が経過しましたが、本市を取り巻く環境は様々な変化をしてきています。

本市の人口は、合併前の平成 17 年に 31,650 人とピークを迎え、その後減少に転じており、平成 22 年には、31,322 人、平成 27 年には 31,124 人となっています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後、本市の総人口の推移は減少傾向を示し、平成 52 年には 27,331 人と 3 万人を割る人口となる見込みが報告されています。

高齢化率においては、合併前の平成 17 年は 15.0%と県全体に比べて比較的低かったものの、すでに世界保健機構（WHO）が定義する「高齢社会(※1)」となっており、更に平成 27 年度には高齢化率が 22.5%となり、同機構が「超高齢社会(※1)」と定義する高齢化率 21.0%を越え、本市は「超高齢社会」に突入しました。本市人口ビジョンにおける想定では、その後も高齢化は進行し、平成 52 年には高齢化率 36.6%となり、おおよそ 3 人に 1 人が 65 歳以上の高齢者となることが見込まれています。

財政面における歳入においては、普通交付税の合併算定替が平成 28 年度以降段階的に縮減され、平成 33 年度から市としての一本算定となることで、最終的に約 6～7 億円程度の普通交付税の減収となるほか、少子高齢化や東京一極集中による人口減少に伴う市税収入の伸び悩みが見込まれます。一方で歳出においては、医療や子育て、介護、生活保護等の公的サービスに係る社会保障費が増加の一途を辿るなか、今後控える庁舎統合に伴う本庁舎の増築や、リニア中央新幹線のルート確定に伴う周辺整備事業等の大型事業が計画されており、本市の財政はより一層厳しさを増しています。

こうした状況の中、持続可能かつ安定的な財政運営を進めていくためには、歳入の確保と歳出の抑制による収支均衡の確保や、公共施設の適正な配置等の財政健全化への計画的な取り組みにより、弾力性のある財政構造を構築する必要があります。これらを背景に、限られた財源の中で事業の選択と集中(※2)を図り、住民と行政が

ともに役割と責任を分かち合いながら「協働」によるまちづくりを進め、財政の更なる健全化を推進していくことが求められています。

- ※1 世界保健機関（WHO）の定義で、高齢化率が7%を超えた社会は「高齢化社会」、14%を超えた社会は「高齢社会」、21%を超えた社会は「超高齢社会」とされている。
- ※2 事業領域の中から最も強みとする領域などを選択し、そこに経営資源を集中投資することで、高い成果や発展を得ることができる、と考える経営手法をいう。



2 これまでの取り組みと成果

本市では、平成 20 年 12 月に「第 1 次中央市行財政改革大綱・実施計画」を策定し、63 項目の実施計画についての取り組みを行い、平成 25 年 3 月には「第 2 次中央市行財政改革大綱及び実施計画」を策定し、61 項目の実施計画についての取り組みを行ってきました。具体的な取り組みとして、市役所改革では、簡素かつ効率的な組織体制を構築するため部制を廃止し、更に環境の変化に対応した組織機構の構築を行うため、危機管理課やリニア交通政策課及び庁舎整備室を新設するなど組織編制を行ってきました。その一方で、職員提案制度については、目標に掲げた数値を下回る結果であったため、職員へより一層の周知を図り、提案しやすい環境づくりや職場を良くしたい、改善したいという意欲を持つことが必要となります。財政改革では、新規職員採用の抑制や事務事業の見直しなどによる計画的な職員数の管理により、平成 24 年度の職員数 249 人に対して平成 28 年度の実績値は 242 人となり、結果 7 人の削減となりました。また、行政運営に係る経費節減における 3 庁舎の電気使用量については、平成 22 年度を基準として毎年 20%を削減する目標に対して、毎年目標値を上回る結果となりました。行政サービス改革では、平成 27 年度から、これまで行政内部で行ってきた行政評価制度（事務事業評価）に、市民等の第三者の視点により透明性を確保しつつ客観的に評価・検証を行う外部評価制度を導入しました。

本大綱及び実施計画は、外部委員で組織する中央市行政改革推進委員会において、計画を下回っている計画については、毎年取り組み結果の検証をおこない、次年度に向けた取り組みに関する提言や意見をいただいています。その中で第 3 次行財政改革大綱・実施計画の策定に向けての意見として、「今までの行財政改革は「量的改善（削減）」に注力してきたが、現在の社会情勢と少子高齢化や人口減少などに伴う多くの難題に対し、量的改善では対処することが難しいことから、今後の改革は「質的改善」を中心とした取り組みへの転換が求められる。」という意見をいただきました。

3 本市の財政状況

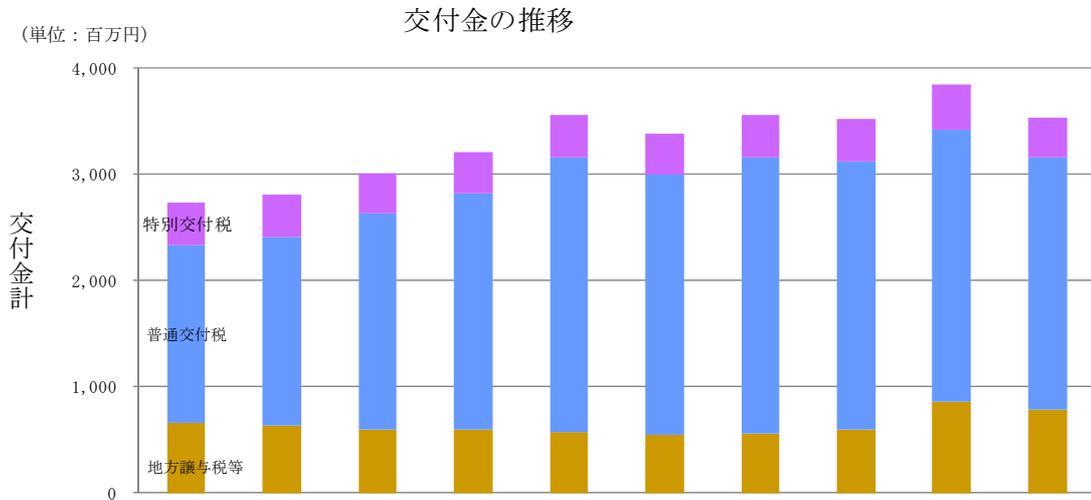
①市税収入の推移



本市の市税収入は景気変動や税制改正などの影響を受け、平成 19 年度の 49 億 8800 万円から平成 24 年度には 43 億 8200 万円と約 6 億円の減となりました。その後の景気回復や収納率の向上により、平成 28 年度には 45 億 3800 万円となったものの、依然平成 19 年度と比較して、4 億 5 千万円の減となっています。

歳入全体に占める市税の割合は、概ね 40%から徐々に低下し、近年は 30~35%の間となっています。自主財源の柱である市税の減少は、地方交付税や国・県の交付金といった依存財源に左右される脆弱な財政構造を招くことから、収納率の向上や適正課税の推進などに引き続き取り組んでいく必要があります。

②交付金の推移



(単位：百万円)

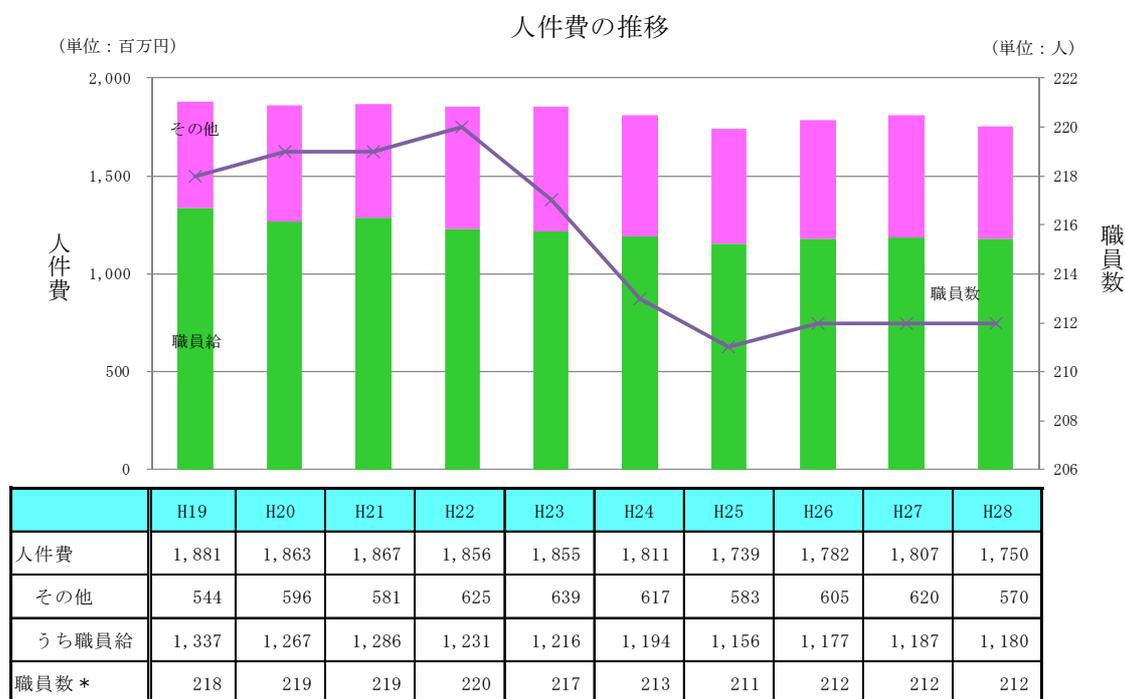
本市の交付金の推移ですが、平成 19 年度の 27 億 3400 万円から増加傾向にあり、平成 27 年度には 38 億 4000 万円と約 11 億円の増となっています。

普通交付税は、平成 19 年度の 16 億 7900 万円から平成 27 年度の 25 億 5700 万円と約 9 億円の増となりましたが、前述した合併算定替の終了により一本算定に向けた縮減が平成 28 年度から始まったことなどから、平成 28 年度は 23 億 8000 万円と前年度比で 1 億 7700 万円、6.9%の減となっています。

地方譲与税等は平成 19 年度の 6 億 5800 万円をピークに年々減少を続けていましたが、平成 26 年 4 月に行われた消費税及び地方消費税の税率引き上げ分を原資とする地方消費税交付金（社会保障財源化分）が平成 26 年度から交付されたことから、平成 28 年度は 7 億 8300 万円と約 1 億円の増となっています。

市財政運営において重要な依存財源である地方交付税については、合併算定替の縮減・終了により今後も減少していくことが見込まれており、税等の徴収率向上をはじめ自主財源の確保、施設の統廃合や更なる事務事業の見直しによる歳出抑制等を推進し、健全な財政運営の維持に努める必要があります。

③人件費の推移



(単位：百万円、人)

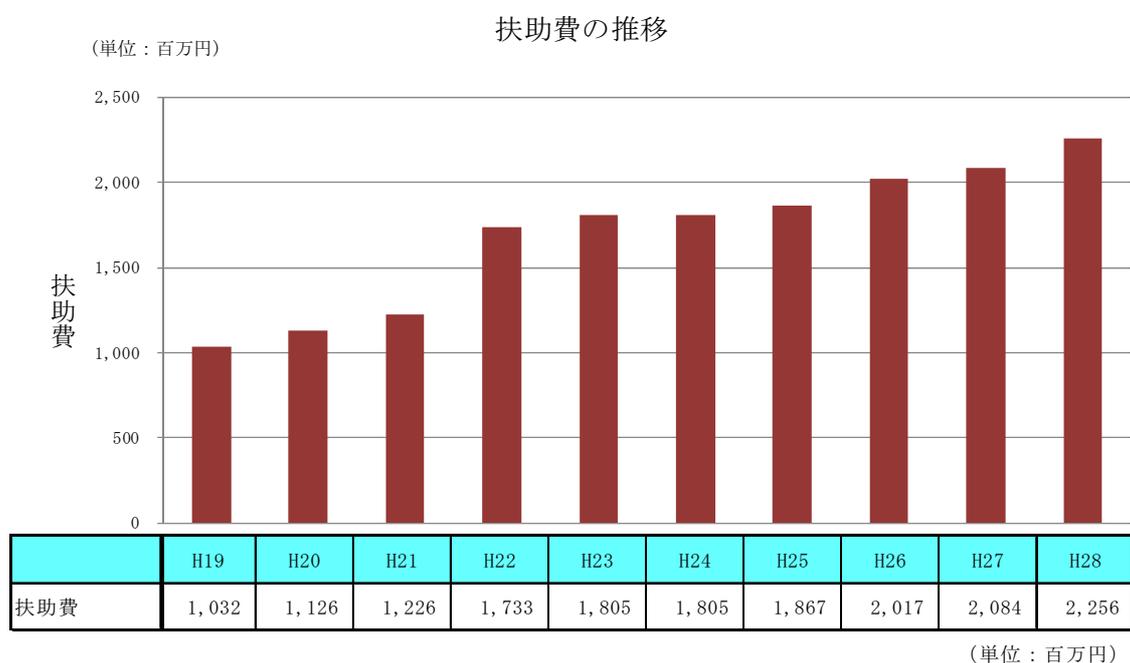
*ここでの職員数は、総職員数から公営企業会計部門の職員数を除いた数です

本市の人件費は、平成 19 年度の 18 億 8100 万円から減少を続けてきましたが、国の要請による職員給与の削減措置が行われた平成 25 年を底として、その後はほぼ横ばいに推移しています。

減少の要因として、定員適正化計画に基づく職員数の抑制実施や、業務の効率化による時間外勤務手当の削減等の効果が挙げられますが、近年においてはやや頭打ちの状況と言えます。

今後、再任用制度の活用や庁舎統合（平成 31 年度予定）等により、職員数の適正な管理を図っていくとともに、時間外勤務手当の更なる削減のほか、職員全体に占める割合の大きい市立保育園について民営化や統合等の検討を進め、人件費の抑制・削減を推進する必要があります。

④ 扶助費の推移



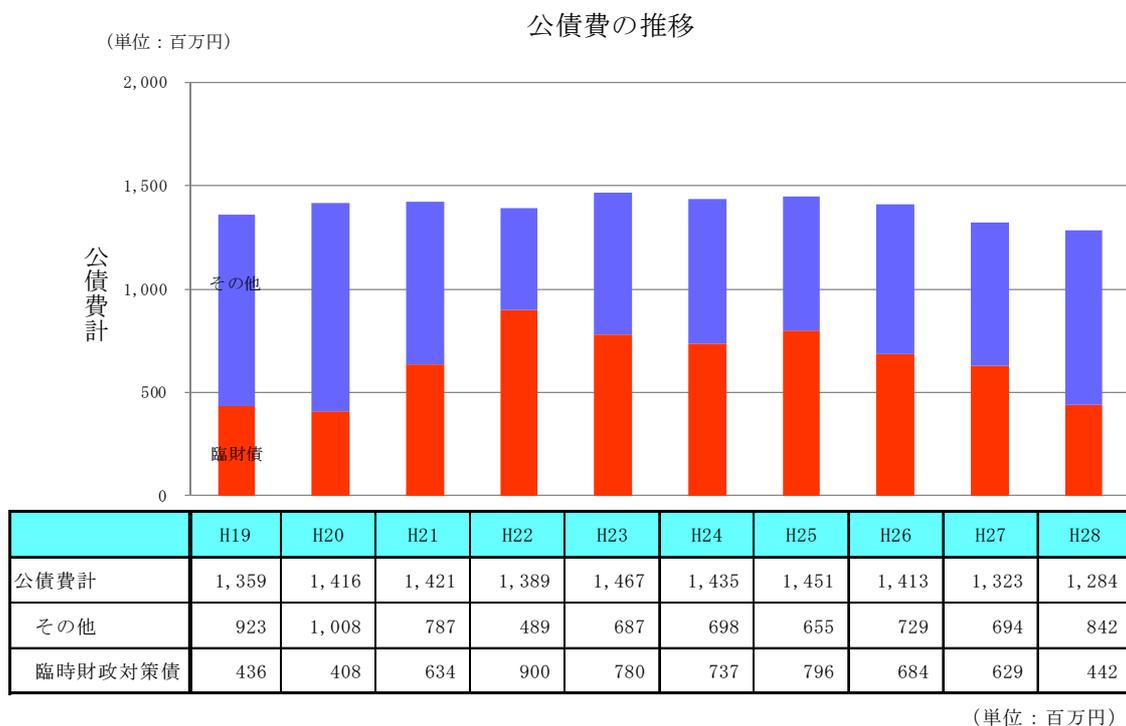
本市の扶助費は、平成 19 年度の 10 億 3200 万円に対して平成 28 年度において 22 億 5600 万円と、10 年間で 2 倍以上の伸びとなっており、全ての年度において前年度を上回る決算額となっています。

要因として、生活保護について受給者・給付額とも増加していることや、障害者介護給付、教育・保育施設給付といった社会保障施策の拡充による給付費の増加が挙げられます。

扶助費の多くは、国・県による負担金等の財源を伴いますが、同時に多額の一般財源を要しており、増加に伴って市財政を圧迫する要因となっています。

就労支援員を配置するなど、増加に歯止めをかける施策の推進が必要不可欠ですが、効果は限定的であり、他の経費の削減により財政運営の健全性を維持する必要があります。

⑤公債費の推移

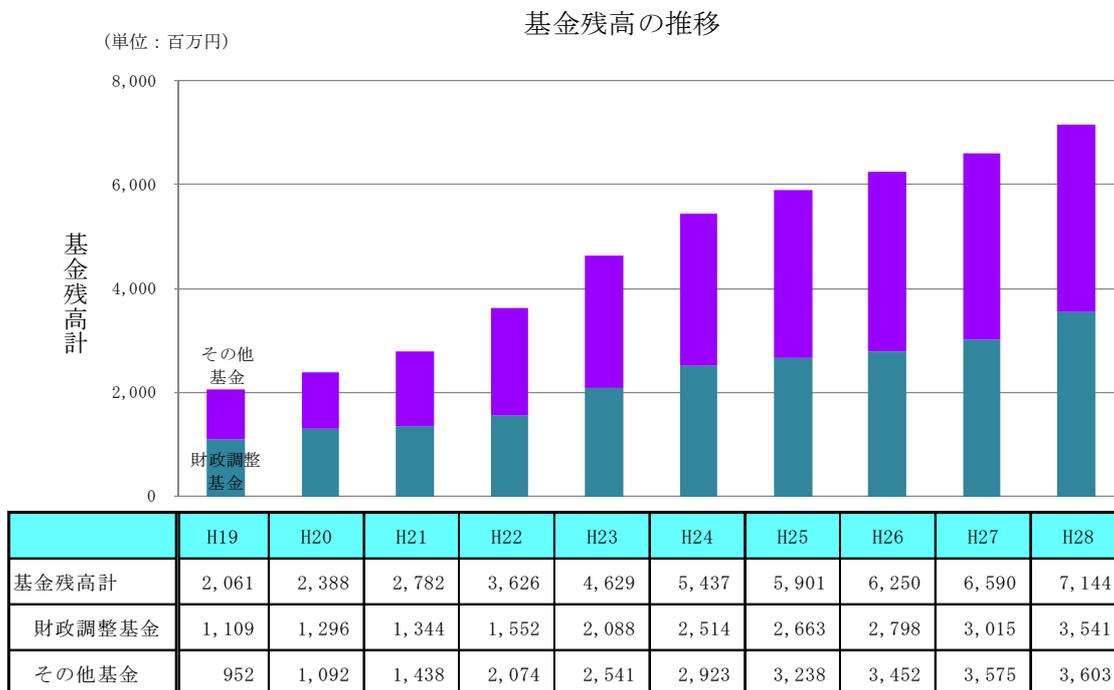


本市の公債費は、平成 19 年度以降やや増加しながら推移してきましたが、平成 25 年度以降は減少を続けています。要因としては、合併前の旧町村において発行した、発行額が大きかつ償還期間が短い地方債について、相次いで完済を迎えていること、近年は発行額を抑えるとともに、合併以降の起債は合併特例債がメインとなり、償還期間が長くなっていること、また近年の金融情勢により、借入利率が低水準となっていることが挙げられます。

今後 2 年間程度は、更に公債費の減少が続くと推計されますが、合併特例債の発行期限である平成 32 年度までに、市庁舎整備事業や豊富小学校建替事業、給食センター建設事業、リニア中央新幹線のルート確定に伴う周辺整備事業等の大型事業が計画されており、これらに充てる市債の償還が始まると、再び公債費は増加に転じるとともに、償還のピークとなる平成 36 年度頃までに大幅な増加が見込まれます。

公債費負担により、今後の財政運営の健全性を損なうことがないよう、事業の展開に際しては、市債の発行は必要最小限として公債費の抑制に努める必要があります。

⑥基金残高の推移



(単位：百万円)

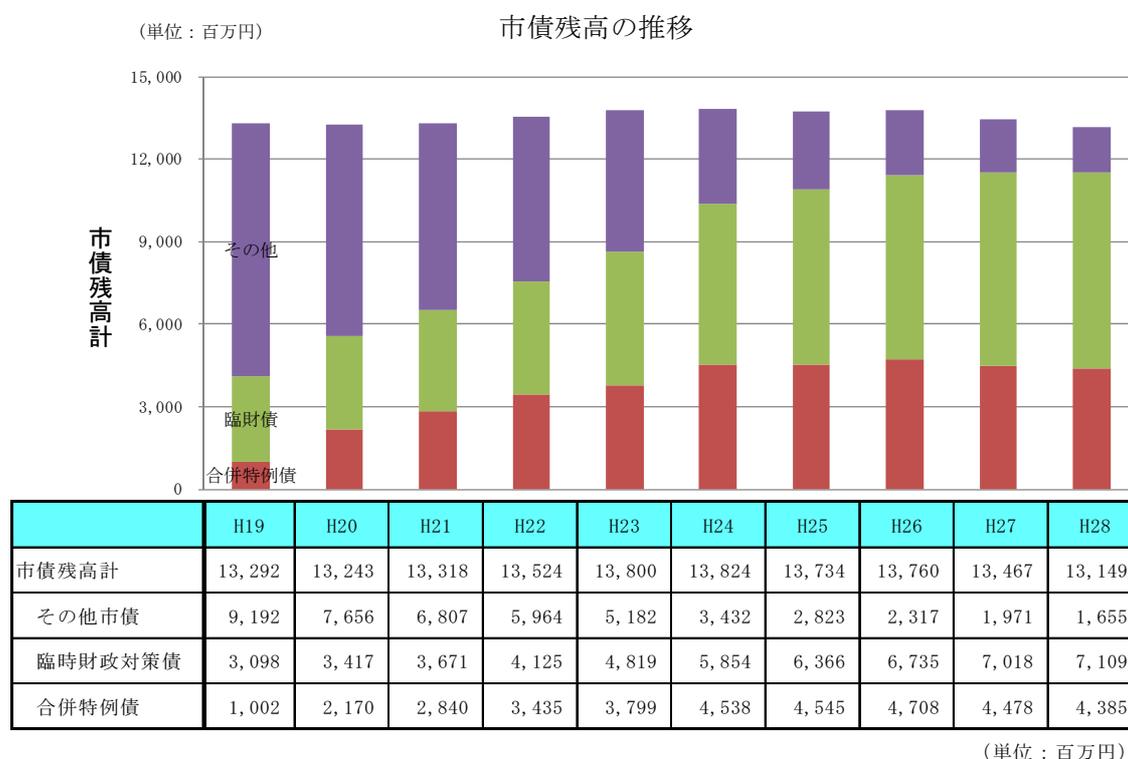
本市の基金残高については、普通会計全体で、平成 19 年度末の 20 億 6100 万円に対して、平成 28 年度末で 71 億 4400 万円と、大幅な増加となっています。

このうち財政調整基金については、普通交付税の合併算定替の終了に伴う歳入の減少を見据え、第 2 次行財政改革大綱において「平成 27 年度までに各年度 1 億円を積立てる」との目標を設定し、これを上回る積立て実績を重ねた結果、平成 19 年度末の 11 億 900 万円に対して平成 28 年度末において 35 億 4100 万円と、約 3.2 倍の規模となっております。

平成 29 年度以降は、普通交付税の減額に加え、大型事業の進展等により多額の一般財源を確保する必要が生じるため、積立てから取崩しに転じることが見込まれます。限られた資産を有効活用するため、あらゆる経費の削減に努めつつ自主財源の確保を図り、取崩しは最小限にとどめるとともに、大型事業の完了後においても、発生が懸念される大規模災害等にも対応するため、一定水準の残高を確保する必要があります。

また、合併特例債を原資とする「まちづくり振興基金」については、平成 21 年度から平成 27 年度までの 7 年間で、17 億 9500 万円の積立てを行いました。この基金は、合併後の市民の一体感の醸成に資するソフト事業に充当することが想定されていますが、今後どのような事業に充当可能か熟慮を重ね、有効に活用することが求められます。

⑦市債残高の推移



本市の市債残高は、平成 19 年度以降やや増加しながら推移してきましたが、平成 26 年度以降は減少を続けています。要因としては、合併前の旧町村において発行した、発行額が大きくかつ償還期間が短い地方債について、相次いで完済を迎えていること、近年は発行額を抑えるとともに、合併以降の起債は合併特例債がメインとなり、償還期間が長くなっていることが挙げられます。

しかし、合併特例債の発行期限である平成 32 年度までに、市庁舎整備事業や豊富小学校建替事業、給食センター建設事業、リニア中央新幹線のルート確定に伴う周辺整備事業等の大型事業が計画されていることから、平成 29 年度には再び増加に転じるとともに、平成 33 年度頃をピークとして大幅な増加が見込まれます。

市債残高の増加は、そのまま公債費負担の増加につながるものであり、今後の財政運営の健全性を損なうことがないよう、市債発行は必要最小限に抑制する必要があります。

【用語解説】

◆地方交付税

財源の地域的な不均衡を是正し、全ての自治体が合理的かつ妥当な水準の行政を行うことが出来るように、必要な財源を確保することを目的として国が地方公共団体に対して交付する税です。一定の算式により財源が不足する場合に交付される普通交付税と、災害など各自治体の特別な事情を考慮して交付される特別交付税があります。

◆合併算定替

旧合併特例法の合併団体に対する特例措置で、本来新団体で算定される普通交付税が合併後 10 年間は旧団体ごとに算定した合計額で配分されるものです。この旧団体ごとに算定された普通交付税の合計額を「合併算定替」といい、対して、新団体で算定された普通交付税を「一本算定」といいます。

◆地方消費税交付金（社会保障財源化分）

平成 26 年 4 月 1 日より消費税率が 5%から 8%に引き上げられたことに伴う、地方消費税交付金の増収分を指します。その増収分は社会保障施策を要する経費に充当し、その用途を明示することとされています。

◆合併特例債

新市建設計画に基づいて行う事業のうち特に必要と認められる事業にかかる費用の 95%に充当することができ、その元利償還金の 70%が後年度において普通交付税の基準財政需要額に算入される地方債です。当初、合併年度とこれに続く 10 か年度に発行できるものでしたが、東日本大震災の発生後における合併市町村の実情を勘案し、期間が 5 か年度延長され、合併年度とこれに続く 15 か年度となりました。

◆臨時財政対策債

本来、地方交付税として配分すべきところを国の地方交付税特別会計の財源が不足した場合に、不足分を個々の地方公共団体に地方債で発行させる制度で、発行された地方債を臨時財政対策債といいます。その償還に要する費用は、後年度の普通交付税で全額措置されるため、実質的な地方交付税といえます。

◆財政調整基金

景気の悪化による税収の大幅な減少や自然災害などの突発的な支出に備えるため、決算における剰余金を積み立てることで、安定した財政運営を行うための基金です。

◆まちづくり振興基金

合併市町村における地域住民の連帯の強化や地域振興を目的として積み立てられる基金で、そのうち特に必要と認められるものに要する経費については合併特例債を充当することができ、本市では平成 21 年度から平成 27 年度の 7 年間に積み立てを実施しました。

Ⅱ 行財政改革の必要性と行財政改革大綱策定の目的

1 行財政改革の必要性

本市の財政状況は、普通交付税が合併算定替から一本算定に向けて段階的に縮減されるなか、自主財源である市税収入の伸び悩みにより、深刻な歳入不足に陥っており、非常に厳しい状況にあります。

こうした状況は、本市のみならず、全国の地方自治体においてもいえることであり、今後、社会経済情勢の変化に適切に対応できるように、経営的視点を取り入れた行政運営への転換が求められています。

市民サービスの安定的な確保を図るためには、これまで以上に厳しい姿勢で、歳出全般にわたる経費削減を推進し、時代に合わせた事業の選択と集中に力を入れ、財源不足を解消するとともに、強固な財政基盤を確立する必要があります。また、歳出の削減には限りがあるため、市税を含めた歳入の確保に集中的に力を入れるなど、限られた財源を有効に活用しながら中長期的視点に立った市政運営を図っていく必要があります。

2 行財政改革大綱策定の目的

本大綱は、第2次中央市行財政改革大綱及び実施計画の期間（平成25年度～平成29年度）の完了を受け、第1次から第2次までの10年間における行財政改革推進の取り組み状況による検証結果と、中央市行政改革推進委員会からの提言・意見を踏まえ、限られた財源の中で、質・量とも最適な行政サービスを提供できるよう、財政の更なる健全化の推進と市民生活の満足度の向上に向けて、必要な事項を定めるものとします。

Ⅲ 行財政改革の基本方針

第2次中央市行財政改革大綱及び実施計画においては、「量的改善（削減）」に重きを置いた取り組みを行い、一定の成果を上げることができましたが、少子高齢化や人口減少などに伴う多くの難題が山積するなか、量的削減のみではこれらの問題に対応することが難しくなっています。

そこで、量的改善にも取り組みつつ、限られた財源の中で時代に即した住民サービスに的確に応えるために、「質的改善」を中心とした取り組みを行っていきます。本市では、次のとおり行財政改革のテーマを掲げ、3つの基本方針のもと行財政改革を進めていきます。

－第3次中央市行財政改革大綱及び実施計画のテーマ－

「 行政運営の質的向上を目指して 」

1 チャレンジする市役所の構築（市役所改革）

多様化する行政課題に対して、果敢にチャレンジする市役所を目指します。そのために、職員一人ひとりの能力向上や意識改革を進め、職員の能力を最大限に引き出せる組織体制を構築します。

2 将来を見据えた財政基盤の安定確保（財政改革）

人口減少による歳入の減少と、高齢化による社会保障費等の増大が見込まれることから、財政負担の軽減と平準化を図るとともに、安定した行政サービスを提供し、将来世代に過度の負担を強いることのないように、財政基盤の安定化を推進します。

3 市民と創り、市民に信頼される行政の構築（行政サービス改革）

質の高い行政サービスを提供するため、市民目線や市民に寄り添った行政を展開し、市民や地域、企業、NPO、大学等と連携を進め、積極的に市政に参加してもらう協働の仕組みをつくります。また、市民や地域などと役割分担を整理し、多様な担い手づくりを推進するとともに、市の情報をわかりやすく積極的に公表し、情報の共有化を進めます。

IV 行財政改革に対する取り組み

1 チャレンジする市役所の構築（市役所改革）

① チャレンジする職員の育成

「常に市民の視点に立って職務が遂行できる職員」と「新たな課題や困難な課題に対して積極的に取り組み、自ら考え可能性を切り開く、チャレンジする職員」の育成に取り組みます。

また、人材育成基本方針に基づく職員研修計画により、山梨県市町村職員研修所の階層研修や能力開発研修に加え、市独自研修を実施し、職員の資質や能力の向上を図るとともに、他団体や民間企業を含めた人事交流等を推進します。

② 人を育てる職場環境の構築

多様化する市民ニーズや社会情勢の変化に対応していくためには、柔軟かつ弾力的に対応できる組織体制が重要となります。また、適材適所に人員を配置し、職員の能力がより一層発揮できるよう、人事評価制度の活用を推進します。

更に、ノー残業デーや子育てしやすい環境づくりを推進するとともに、職場レベルでの意見を吸い上げ、職員が働きやすい職場環境を構築します。



2 将来を見据えた財政基盤の安定確保（財政改革）

① 歳入の確保と財源の創出

税負担等の公平性を確保するため、市税や各種利用料金（使用料金）の収納率向上を目指し、コンビニ納付の啓発や口座振替の推進、山梨県地方税滞納整理推進機構との連携を図るなど、収納対策の強化に取り組みます。また、受益者負担の原則のもと、各種利用料金などについては、定期的な見直しを行うとともに、公有財産の有効活用や広告収入の確保、基金の効率的な運用など、あらゆる方法を模索しながら、積極的な自主財源の確保とネーミングライツ等の新たな財源の創出に努めます。

② 選択と集中による歳出の抑制

行政評価制度（事務事業評価）により、事業の必要性、費用対効果などを評価・検証し、事業の優先順位を明確にすることで、選択と集中を徹底します。

「補助金等の見直しに関する指針」に基づく補助金の見直しや、非正規職員等を含めた職員数の適正化を通じて人件費の縮減を図るなど、歳出の見直しとコスト削減に取り組み、予算配分の重点化を行います。

③ 計画的な財産管理と財政収支の適正化

限られた財源で、インフラ資産を含めた公有財産の維持管理を行うには、公有財産の総資産量の適正化と長寿命化対策が不可欠となります。このことから、「公共施設等総合管理計画」や「橋梁長寿命化修繕計画」等に基づき、公有財産の総合的かつ計画的な管理・運営を行います。

また、様々な財政指標を分かりやすく公開し、財政の透明化を推進するとともに、将来世代への負担を極力少なくするため、財政規律を堅持します。

3 市民と創り、市民に信頼される行政の構築(行政サービス改革)

① 市民や企業、NPO、大学等との協働・連携の推進

市民や地域、地元企業、県内大学等教育機関と行政が協働・連携し知恵と能力を出し合い、それぞれの役割を整理することで、これまで行政だけでは難しかったきめ細やかで柔軟な対応、新たな視点による行政サービスなど有効的な取り組みが可能となります。このことから、地域社会の課題の解決に必要な能力や資源を備えた市民活動団体やNPO法人等の多様な担い手づくりの推進や、地域の様々なコミュニティ活動の支援を行います。

また、地域における様々な課題への対応や、地域と市の協働のまちづくり(※3)を進めるため、地域担当職員制度など新たな制度を導入します。

② 市民が求める行政サービスの提供

福祉、子育て、防災、環境等の各分野において、市民のニーズは時代とともに多様化・高度化しており、これらのニーズに対応していくことが市民に信頼される行政の構築に繋がります。このことから、市民が行政サービスに対して求める要望や意見を的確に捉え、市民中心の行政を念頭に、よりきめ細やかで質の高い行政サービスを提供します。

③ 説明責任と行政運営の透明化の推進

行政運営の透明性の確保や、行政としての説明責任を果たすために、市政の情報や市民生活に関わる情報を、広報誌やホームページを通じてわかりやすく公開し、市民との信頼関係を築きます。

また、市民が財政状況に興味を持っていただくため、表やグラフの活用や、絵やキャラクターを取り入れるなど工夫します。

※3「協働のまちづくり」の定義について(第1次長期総合計画より)

「行政と地域・住民が相互にお互いの不足を補い合い、ともに協力して課題解決に向けた取り組みをすること」を言います。

V 行財政改革の推進

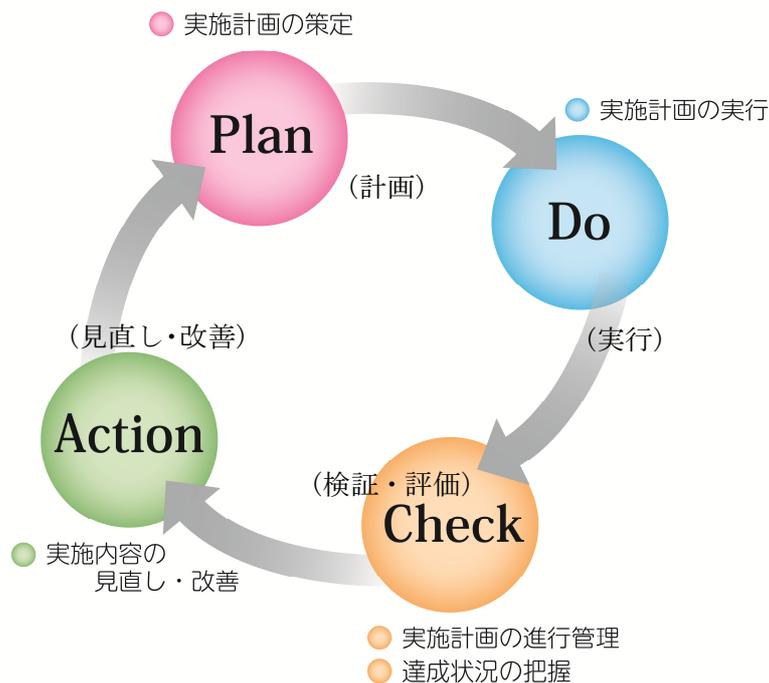
1 計画期間

平成 30 年度から平成 34 年度までの 5 年間とします。

2 推進体制

年度ごとにおける行財政改革の推進及び検証にあたっては、P D C A サイクルにより進行管理を庁内組織で行い、進捗状況などについては、外部組織である行政改革推進委員会に報告するとともに、意見・提言をいただきながら推進していくこととします。

また、年度ごとの検証にあたり計画内容に修正が必要とされる場合は、随時修正していくこととします。



PDCA サイクルとは、次の各工程の頭文字をとったものです。

P (Plan) : 従来の実績や将来の予測などをもとにして実施計画を策定

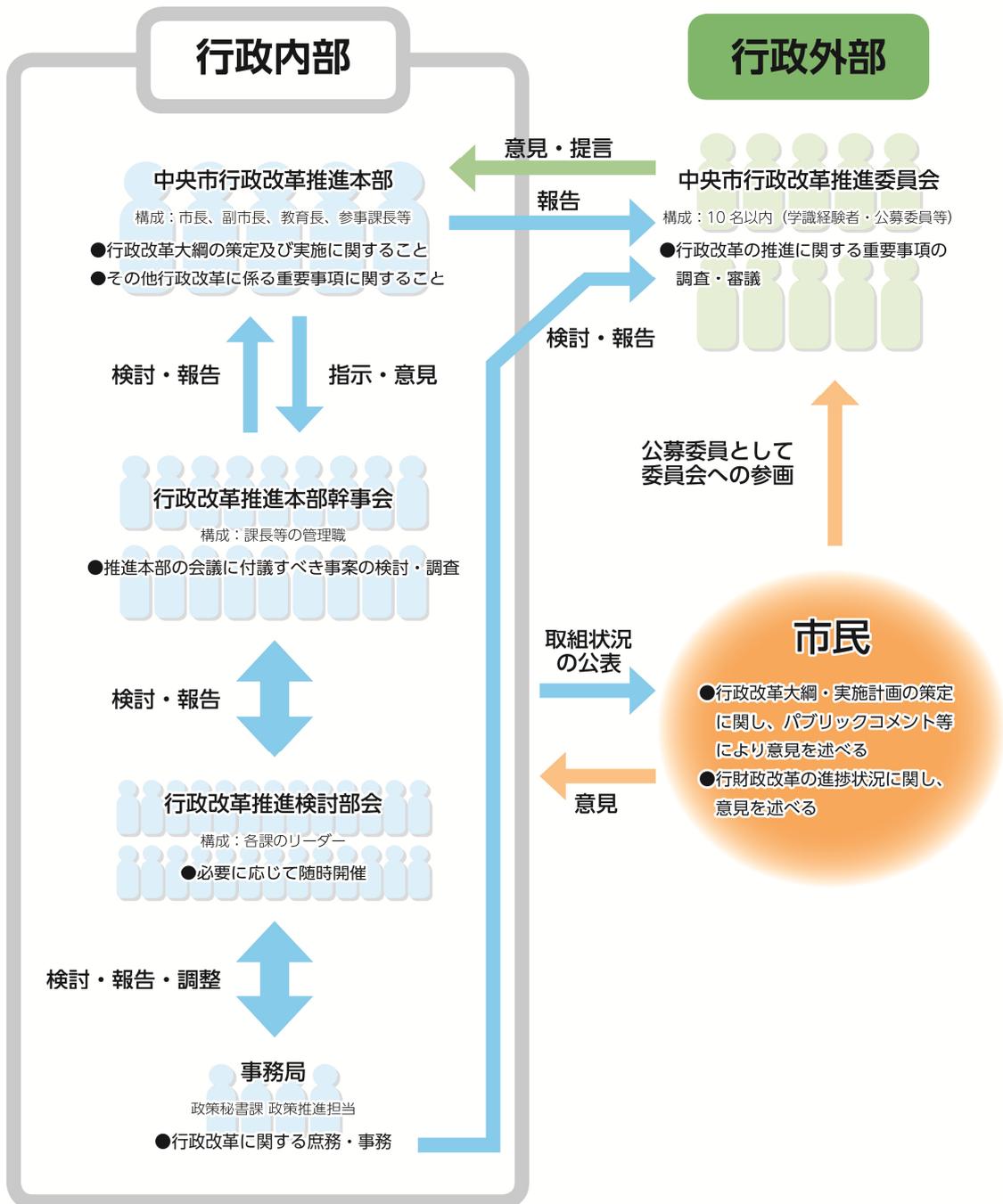
D (Do) : 実施計画に沿って実行

C (Check) : 実行内容の検証・評価

A (Action) : 検証・評価したことに基づき見直し・改善

行財政改革の推進体制

中央市行財政改革推進体制



第3次行財政改革実施計画体系

※新規計画は赤色で表示

基本方針	具体的な取り組み	実施計画	計画担当課	ページ
1 チャレンジする市役所の構築 【市役所改革】	1 チャレンジする職員の育成	1 職員提案制度の活性化	政策秘書課	20
		2 人材育成と職員の意識改革	総務課	20
		3 職員の政策形成能力の向上	総務課	21
	2 人を育てる職場環境の構築	1 人事評価制度の推進	総務課	21
		2 組織体制の構築と職場環境の改善	政策秘書課	22
		3 職員間の意見交換会の充実	政策秘書課	22
2 将来を見据えた財政基盤の安定確保 【財政改革】	1 歳入の確保と財源の創出	1 収納率の向上(市税)	税務課	23
		2 収納率の向上(国民健康保険税)	保険課	23
		3 収納率の向上(介護保険料)	高齢介護課	24
		4 収納率の向上(保育料)	子育て支援課	24
		5 収納率の向上(市営住宅使用料)	建設課	25
		6 収納率の向上(学校給食費)	教育総務課	25
		7 収納率の向上(上水道料金)	水道課	26
		8 収納率の向上(簡易水道料金)	水道課	26
		9 収納率の向上(下水道使用料)	下水道課	27
		10 収納率の向上(農業集落排水使用料)	下水道課	27
		11 ホームページなどへの有料広告掲載	政策秘書課	28
		12 市有財産の有効利活用の推進	管財課	28
		13 ネーミングライツ制度の導入	管財課	29
		14 口座振替加入者の推進	税務課	29
	2 選択と集中による歳出の抑制	1 建設コストの縮減	建設課	30
		2 定員適正化計画による職員数の適正化	総務課	30
		3 時間外勤務の縮減	総務課	31
		4 臨時職員・嘱託職員の任用等の見直し	総務課	31
		5 補助金の見直し	政策秘書課	32
		6 行政評価制度の推進	政策秘書課	32
	3 計画的な財産管理と財政収支の適正化	1 市債発行の抑制	財政課	33
2 財政調整基金の維持		財政課	33	
3 公共施設等の適正化		管財課	34	
3 市民と創り、市民に信頼される行政の構築 【行政サービス改革】	1 市民や企業、NPO、大学等との協働・連携の推進	1 タウンミーティングの実施	政策秘書課	35
		2 協働によるまちづくり	政策秘書課	35
		3 地域担当職員制度の構築	総務課	36
		4 消防団への女性消防隊の導入	危機管理課	36
	2 市民が求める行政サービスの提供	1 窓口サービスの向上	政策秘書課	37
		2 電子申請・届出システムの利用促進	政策秘書課	37
		3 指定管理者制度の推進と検証	政策秘書課	38
	3 説明責任と行政運営の透明化の推進	1 財政運営の透明化の推進	財政課	38
		2 ホームページ等による情報発信の充実	政策秘書課	39

(実施計画名) **職員提案制度の活性化**

管理番号	1-1-1	担当課	政策秘書課		
現状と課題 (平成30年3月時点)	職員の積極的な勤労意欲の高揚と事務能率及び行政サービスの向上を図ることを目的に、職員提案制度があるものの、提案数が少ない状況にある。				
取り組み内容	制度の内容や審査方法の見直しを行いながら、職員が提案しやすい環境を構築するとともに、管理職会議やインフォメーションなどを利用し職員提案を募り、多くの職員に提案制度を活用してもらう。				
期間内の最終目標	毎年の提案件数を20件以上にする。				
年 度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
実施予定					
数値の定義	年間職員提案件数				
目 標 値	20件	20件	20件	20件	20件
実 績 値					
年度評価					
評価 指標	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)			

(実施計画名) **人材育成と職員の意識改革**

管理番号	1-1-2	担当課	総務課		
現状と課題 (平成30年3月時点)	これまで平成20年に策定した「中央市人材育成基本方針」に基づき職員の人材育成を行ってきたが、社会情勢の変化とともに求められる職員像も変化しており、平成29年度に見直しをする新基本方針で新たな目指すべき職員像を示し、引き続き、職員一人ひとりが行政としてのプロ意識をもって、自ら意識改革と能力開発に積極的に取り組んでいく必要がある。				
取り組み内容	高い政策形成能力と専門能力を持つ職員を育成するために、研修実施体制の構築と民間企業も含めた他団体への派遣研修及び人事交流の推進を積極的に図り、引き続き、多様化かつ複雑化する市民ニーズに対応できる職員を育成する。				
期間内の最終目標	年間の職員研修受講率80%を維持する。				
年 度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
実施予定					
数値の定義	職員研修受講率		受講者数/研修対象者数		
目 標 値	80%	80%	80%	80%	80%
実 績 値					
年度評価					
評価 指標	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)			

(実施計画名) **職員の政策形成能力の向上**

管理番号	1-1-3	担当課	総務課		
現状と課題 (平成30年3月時点)	自治体を取り巻く環境の変化に対応するため、職員の政策形成能力の向上が必要とされている。従来の発想や前例にとらわれない、自由で斬新な施策を立案し、新たな環境の変化に対応した施策を実現させるための取り組みが求められている。				
取り組み内容	若手職員による「施策研究グループ(仮称)」を発足し、若手職員ならではの自由で斬新かつ柔軟な発想を市政に反映する仕組みを構築し、研究テーマを実現させる。				
期間内の最終目標	研究グループが2年をかけて、一連の政策形成のプロセス(1年目⇒施策の立案、情報収集、予算要求 2年目⇒事業実施、検証)を体験させ、自治体を取り巻く環境の変化に対応できる職員の育成につなげる。				
年 度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
実施予定	← 実 施 →		← 実 施 →		← 実 施 →
数値の定義	数値化できない				
目 標 値	—	—	—	—	—
実 績 値					
年度評価					
評価 指標	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)			

(実施計画名) **人事評価制度の推進**

管理番号	1-2-1	担当課	総務課		
現状と課題 (平成30年3月時点)	試行期間を経て、平成28年度より本格実施し、策定した活用方針により勤勉手当や任用等の活用をする段階であるが、個人目標の差、評価者の評価のバラつき等があるので、目標設定会議での目標の適正化、評価適正化会議での評価の不平等の解消等を徹底していく必要がある。				
取り組み内容	人事評価制度の推進により、職員一人ひとりの資質の向上、能力の向上を図り、組織力を高め、より質の高い市民サービスを提供していく。業績評価と能力・態度評価により人事管理の基礎として勤勉手当の反映や人事異動等任用への活用、昇任・昇格に活用し、より効果的な人材育成を目指す。				
期間内の最終目標	勤勉手当の反映や昇任・昇格・転任等任用への活用等の結果を分析して、最終年度には昇給に活用する。				
年 度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
実施予定	← 実 施 (最終年度には昇給に活用) →				
数値の定義	数値化できない				
目 標 値	—	—	—	—	—
実 績 値					
年度評価					
評価 指標	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)			

(実施計画名) **組織体制の構築と職場環境の改善**

管理番号	1-2-2	担当課	政策秘書課		
現状と課題 (平成30年3月時点)	多様化する市民ニーズや社会情勢の変化に対応していくため、柔軟かつ弾力的に対応できる組織づくりと、職員が健やかに、いきいきと働ける職場づくりを推進していく必要がある。				
取り組み内容	その時の社会情勢等に応じて効率的な組織編成を行うとともに、職員が「定時に帰る」という意識を持つことで業務の効率化を図り、メリハリのある仕事ができるようノー残業デーを推進する。				
期間内の最終目標	柔軟かつ弾力的に対応できる組織編成を行うとともに、職員が働きやすい職場環境に改善する。				
年 度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
実施予定					
数値の定義	数値化できない				
目 標 値	—	—	—	—	—
実 績 値					
年度評価					
評価 指標	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)			

(実施計画名) **職員間の意見交換会の充実**

管理番号	1-2-3	担当課	政策秘書課		
現状と課題 (平成30年3月時点)	職員間において意見交換の機会の充実を図りながら、課の枠にとらわれることなく、横の連携を密にしていくことが行政運営において必要となっている。				
取り組み内容	職場の環境改善や課内の課題整理、新入職員を対象とした意見交換会など、政策秘書課が中心となり意見交換を実施する。				
期間内の最終目標	年間10回以上の意見交換会を実施する。				
年 度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
実施予定					
数値の定義	意見交換会の実施回数 (単位:回)				
目 標 値	6	8	8	10	10
実 績 値					
年度評価					
評価 指標	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)			

(実施計画名) **収納率の向上(市税)**

管理番号	2-1-1	担当課	税務課		
現状と課題 (平成30年3月時点)	現在、滞納者の現状把握と積極的な滞納処分を実施し、悪質な滞納者については、法律に基づき財産の差押えなど強制的な徴収手続きを実施している。厳しい経済情勢に伴い市税徴収の困難度は年々増しており、今後も収納率の向上に向けた取り組みが必要である。				
取り組み内容	新たな滞納者を増やさないよう、現年度分については督促状の発送、電話催告や臨戸訪問などを実施し徴収の強化を行う。また、過年度分については、悪質な滞納者に対し強制的に給与、不動産、自動車、預貯金等の財産を差押え、その財産を換価して滞納税額に充てる。				
期間内の最終目標	現年度分の収納率を99.5%以上、過年度分の収納率を23.6%以上を維持する。				
年 度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
実施予定					
数値の定義	収納率(現年度分/過年度分)				
目 標 値	99.1%/23.6%	99.2%/23.6%	99.3%/23.6%	99.4%/23.6%	99.5%/23.6%
実 績 値					
年度評価					
評価 指標	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)			

(実施計画名) **収納率の向上(国民健康保険税)**

管理番号	2-1-2	担当課	保険課		
現状と課題 (平成30年3月時点)	長引く厳しい経済状況により、国民健康保険税率の改正を見送ってきたが、高齢化の進展や医療技術の高度化、生活習慣病の増加等に伴い医療費の増加が続いている状況である。収納率の低下は、国保財政を逼迫、ひいては、国保運営に悪影響を及ぼすことから、今後も収納率の向上に向けた取り組みが必要である。				
取り組み内容	現年度分未納額の増額抑止として、新規の滞納者を増やさないよう電話催告を実施する。電話催告において折衝ができない加入者については、班体制による臨戸訪問を実施し、税収確保に努める。				
期間内の最終目標	現年度分の収納率を96.0%以上、過年度分の収納率を30.0%以上にする。				
年 度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
実施予定					
数値の定義	収納率(現年度分/過年度分)				
目 標 値	95.6%/24.0%	95.7%/25.5%	95.8%/27.0%	95.9%/28.5%	96.0%/30.0%
実 績 値					
年度評価					
評価 指標	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)			

(実施計画名) **収納率の向上(介護保険料)**

管理番号	2-1-3	担当課	高齢介護課		
現状と課題 (平成30年3月時点)	団塊の世代が高齢期に入り高齢者人口は年々増加し、介護認定者数についても同様な状況であり、介護保険給付費の大幅な増加が予想されることから、平成27年度(H30.4改定)に介護保険料を改定している。 なお滞納者については、市からの納付書による普通徴収が大半を占めている状況である。				
取り組み内容	関係課と連携を密に行い、督促状の発送や電話による催告強化を実施するほか、一括で納められない方への対応として、分納による納付方法(分納誓約書)等をわかりやすく説明した書類を送付することで収納率を向上させる。				
期間内の最終目標	現年度分の収納率を99.0%以上、過年度分の収納率を13.0%以上にする。				
年 度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
実施予定					
数値の定義	収納率(現年度分/過年度分)				
目 標 値	98.6%/11.0%	98.7%/11.5%	98.8%/12.0%	98.9%/12.5%	99.0%/13.0%
実 績 値					
年度評価					
評価 指標	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)			

(実施計画名) **収納率の向上(保育料)**

管理番号	2-1-4	担当課	子育て支援課		
現状と課題 (平成30年3月時点)	児童福祉法に基づく児童養護の理念によると、滞納者の児童においても保育を実施することから、保育サービスに対する保護者負担の不公平を招かないよう、滞納世帯に対して督促や納付相談等を行ってきた。その結果、収納率は年々向上している。今後、更に収納率の向上を図り、過年度分の滞納整理を強化し、また新規滞納者の増加を防ぐ取り組みを行う必要がある。				
取り組み内容	引き続き、口座振替を勧める。口座不能通知及び督促状の発送、複数月に渡って入金が確認できない場合は電話催告を行い、新規滞納者の増加を防ぐ。一括納入が厳しい滞納者には個別の納税相談を行い、分納誓約や児童手当の給付の一部を保育料に充てる等の誓約を結び滞納額を減らす。				
期間内の最終目標	現年度分の収納率を99.5%以上、過年度分の収納率を12.0%以上にする。				
年 度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
実施予定					
数値の定義	収納率(現年度分/過年度分)				
目 標 値	99.3%/11.0%	99.3%/11.3%	99.4%/11.5%	99.4%/11.7%	99.5%/12.0%
実 績 値					
年度評価					
評価 指標	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)			

(実施計画名) **収納率の向上(市営住宅使用料)**

管理番号	2-1-5	担当課	建設課		
現状と課題 (平成30年3月時点)	現年度分の収納率については平成25年度に93.1%を示した数値が、平成28年度には92.6%に低下している。また、過年度分についても平成25年度が5.7%、平成28年度が4.9%と低下しており、現年・過年度分ともに収納率の向上には至っていない。				
取り組み内容	現年度分については、3か月以上の滞納者に対しては臨戸訪問を行い、早期収納に取り組む。また、過年度分に未納がある長期滞納者は連帯保証人に対して支払等の請求を行っていき、応じない場合は法的手続き等により差押や強制退去の実施に取り組んでいく。				
期間内の最終目標	現年度分の収納率を94.0%以上、過年度分の収納率を7.5%以上にする。				
年 度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
実施予定					
数値の定義	収納率(現年度分/過年度分)				
目 標 値	93.0%/5.5%	93.2%/6.0%	93.5%/6.5%	93.8%/7.0%	94.0%/7.5%
実 績 値					
年度評価					
評価 指標	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)			

(実施計画名) **収納率の向上(学校給食費)**

管理番号	2-1-6	担当課	教育総務課		
現状と課題 (平成30年3月時点)	学校給食費の徴収は、現年度については高い水準を維持しているが、過年度については低迷している。				
取り組み内容	滞納者に対し、電話や訪問かつ催告書の発送により納付を促していく。また、小・中学校と連携し、督促状・口座振替不能通知書の配布を行うほか、学校が行う個別面談後の折衝により、現実的な分納について計画・指導を行う。今後はコンビニ収納・不納欠損について検討を進め、徴収率の向上を図る。				
期間内の最終目標	現年度分の収納率を99.5%以上で維持しつつ、過年度分の収納率を10.0%以上にする。				
年 度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
実施予定					
数値の定義	収納率(現年分/過年分)				
目 標 値	99.5%/6.0%	99.5%/7.0%	99.5%/8.0%	99.5%/9.0%	99.5%/10.0%
実 績 値					
年度評価					
評価 指標	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)			

(実施計画名) **収納率の向上(上水道料金)**

管理番号	2-1-7	担当課	水道課		
現状と課題 (平成30年3月時点)	上水道使用料の徴収については、平成22年度より専属の滞納整理員を配置したが未だ現年分及び過年度分の滞納者が多い現状となっている。料金徴収にあたり料金担当と滞納整理員が連携を取り滞納額の減少に取り組んでいるが、思うように収納率が上がらない状況である。				
取り組み内容	現年度分の滞納については電話及び訪問催告等により徴収を強化し、年度内の納入に向け取り組む。過年度分滞納者については、分納計画等を定めた誓約書を徴収し、早期の完納を目指す。また、特に悪質な滞納者には、給水停止を実施し、収納率を向上させる。				
期間内の最終目標	現年度分の収納率を95.9%以上、過年度分の収納率を42.0%以上にする。				
年 度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
実施予定					
数値の定義	収納率(現年度分/過年度分)				
目 標 値	95.5%/41.2%	95.6%/41.4%	95.7%/41.6%	95.8%/41.8%	95.9%/42.0%
実 績 値					
年度評価					
評価 指標	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)			

(実施計画名) **収納率の向上(簡易水道料金)**

管理番号	2-1-8	担当課	水道課		
現状と課題 (平成30年3月時点)	簡易水道使用料については、現年度分収納率は100%に近い数字であるが、過年度収納率については、90%を割っており、低い数値となっている。現在は、平成22年度より専属の滞納整理員を配備し、料金担当と連携を取り滞納額の減少に取り組んでいる。				
取り組み内容	現年度分の収納を強化し、電話・訪問等により早期の納入を促していく。また、長期滞納者については、分納計画により完納までの誓約をさせ、履行を指導する。特に悪質な滞納者には、給水停止を実施し、収納率を向上させる。				
期間内の最終目標	現年度分の収納率を94.7%以上、過年度分の収納率を89.7%以上にする。				
年 度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
実施予定					
数値の定義	収納率(現年度分/過年度分)				
目 標 値	94.5%/89.4%	94.5%/89.4%	94.6%/89.5%	94.6%/89.6%	94.7%/89.7%
実 績 値					
年度評価					
評価 指標	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)			

(実施計画名) **収納率の向上(下水道使用料)**

管理番号	2-1-9	担当課	下水道課		
現状と課題 (平成30年3月時点)	下水道使用料徴収事務は、田富地区のみ本市の水道課(上水道事業)に委託し上水道使用料と一括徴収するシステムとなっている。また、甲府市の配水供給エリアである玉穂地区については、平成25年度から甲府市上下水道局へ委託し上水道使用料と一括徴収を行っている。				
取り組み内容	多額滞納の原因となる現年度分の収納率向上のため、これまでも実施してきた電話催告、個別面談等の徴収体制を強化する。また、徴収事務の委託先と連携して収納率を向上させる。				
期間内の最終目標	現年度分の収納率を99.0%以上、過年度分の収納率を21.2%以上にする。				
年 度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
実施予定					
数値の定義	収納率(現年度分/過年度分)				
目 標 値	98.6%/20.8%	98.7%/20.9%	98.8%/21.0%	98.9%/21.1%	99.0%/21.2%
実 績 値					
年度評価					
評価 指標	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)			

(実施計画名) **収納率の向上(農業集落排水使用料)**

管理番号	2-1-10	担当課	下水道課		
現状と課題 (平成30年3月時点)	豊富地区の農業集落排水使用料については、徴収事務を本市の水道課(簡易水道事業)に委託しており、個別面談や分納誓約による分割納入相談等を実施しながら徴収を行っている。				
取り組み内容	徴収事務を委託している水道課と連携して日常の電話催告や臨戸訪問等、より一層の徴収体制を強化し、収納率を向上させる。				
期間内の最終目標	現年度分の収納率を98.5%以上、過年度分の収納率を55.1%以上にする。				
年 度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
実施予定					
数値の定義	収納率(現年度分/過年度分)				
目 標 値	98.1%/54.7%	98.2%/54.8%	98.3%/54.9%	98.4%/55.0%	98.5%/55.1%
実 績 値					
年度評価					
評価 指標	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)			

(実施計画名) **ホームページなどへの有料広告掲載**

管理番号	2-1-11	担当課	政策秘書課		
現状と課題 (平成30年3月時点)	市のあらゆる資産を広告媒体として有効活用するため、中央市広告掲載要綱を定めてホームページや封筒への有料広告を掲載し財源確保の取り組みを行っている。				
取り組み内容	ホームページのバナー広告の募集、コミュニティバスへの広告掲載の募集、封筒への有料広告掲載の募集を行う。				
期間内の最終目標	毎年度700,000円以上の広告料を維持する。				
年 度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
実施予定					
数値の定義	広告掲載収入額				
目 標 値	700,000円	700,000円	700,000円	700,000円	700,000円
実 績 値					
年度評価					
評価 指標	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)			

(実施計画名) **市有財産の有効利活用の推進**

管理番号	2-1-12	担当課	管財課		
現状と課題 (平成30年3月時点)	自主財源を確保するため、長期に利用見込みのない普通財産について売却処分や貸付等を行い、財産の有効活用を図る。また、医大南部土地区画整理事業保留地の残物件や、未販売の市有地についても売却を検討する。				
取り組み内容	未利用地の洗い出しを行い、売却可能な市有地については売却をしていく。また、分譲地の販売については現地案内会の開催や県内外の移住定住イベントへの参加など積極的にPRしていくとともに、残物件は価格や販売方法の見直しを行う。				
期間内の最終目標	13区画の市有地(分譲地)の売却を行う。				
年 度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
実施予定					
数値の定義	市有地の年間売却件数				
目 標 値	2件	2件	3件	3件	3件
実 績 値					
年度評価					
評価 指標	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)			

(実施計画名) **ネーミングライツ制度の導入**

管理番号	2-1-13	担当課	管財課		
現状と課題 (平成30年3月時点)	自主財源の柱である市税収入の減少により、新たな財源の確保が課題となっている。そのため、近年多くの自治体で広告収入事業を実施しているが、中でも注目されているのが「ネーミングライツ制度」である。				
取り組み内容	本市が所有するスポーツ施設、文化施設等の公共施設の命名権を事業者に付与し、市はその対価として命名権料を得るという「ネーミングライツ制度」を導入する。先進市の事例から調査・研究、実施要領等の策定をおこない、制度導入を図る。				
期間内の最終目標	平成32年度に制度を導入し、最終年度までに3件と契約締結をする。				
年 度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
実施予定					
数値の定義	契約件数				
目 標 値	—	—	最終年度までに3件		
実 績 値					
年度評価					
評価 指標	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)			

(実施計画名) **口座振替加入者の促進**

管理番号	2-1-14	担当課	税務課		
現状と課題 (平成30年3月時点)	市税は自主財源の主な収入源であり、その財源は、市政において必要不可欠である。そのため、納税の公平性という観点からも滞納額を減らす対策が必要である。				
取り組み内容	初期滞納者の予防や事務の効率化を図るため、転入手続き時や滞納整理時において口座振替を勧めるとともに、「口座振替加入の案内」などを納付書へ同封するなど加入促進に取り組む。				
期間内の最終目標	口座振替導入率を30.0%以上にする。				
年 度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
実施予定					
数値の定義	口座振替導入率				
目 標 値	29.4%	29.5%	29.6%	29.8%	30.0%
実 績 値					
年度評価					
評価 指標	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)			

(実施計画名) **建設コストの縮減**

管理番号	2-2-1	担当課	建設課・関係課		
現状と課題 (平成30年3月時点)	統一した指針である「中央市公共工事コスト縮減行動計画」に基づき、関係部署において建設コストの縮減に向けて取り組みを行っているが、依然として厳しい財政状況の下で、さらなるコストの縮減への取り組みが必要とされている。				
取り組み内容	中央市土木工事調整連絡会議において「中央市公共工事コスト縮減行動計画」に基づく、公共工事のコスト縮減に向けた実施状況等の具体的施策の実施を図るとともに、二重投資を招かぬよう各課との調整を図る。また、関係部署による実施状況の検証やコスト縮減の実績について評価するとともに、他自治体の動向も見ながら建設コストの着実な縮減に取り組む。				
期間内の最終目標	行動計画における実施状況の評価・検証を行い、建設コストの縮減に取り組む。				
年 度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
実施予定					
数値の定義	数値化できない				
目 標 値	—	—	—	—	—
実 績 値					
年度評価					
評価 指標	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)			

(実施計画名) **定員適正化計画による職員数の適正化**

管理番号	2-2-2	担当課	総務課		
現状と課題 (平成30年3月時点)	平成29年4月に第2次中央市定員適正化計画の策定(見直し)を行った。これまで、第1次の定員適正化計画に基づき、計画どおりに職員数の削減を行ってきた。平成31年度の庁舎統合、また地域主権改革に伴う事務量の増大や複雑かつ多様化する市民ニーズへの対応を踏まえながら、引き続き、必要かつ適正な職員数の検討が必要である。				
取り組み内容	第2次中央市定員適正化計画に基づき、各課の事務量等の調査・検証を行い、計画に沿って職員数の適正化を図っていく。				
期間内の最終目標	第2次定員適正化計画による職員数の適正化を図る。				
年 度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
実施予定					
数値の定義	当該年度における全職員数				
目 標 値	242人	241人	240人	239人	239人
実 績 値					
年度評価					
評価 指標	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)			

(実施計画名) **時間外勤務の縮減**

管理番号	2-2-3	担当課	総務課		
現状と課題 (平成30年3月時点)	毎年度、時間外縮減対策を策定し、職員に周知をし、時間外勤務の抑制に取り組んでいるところである。引き続き、厳しい財政状況を考慮し、時間外勤務を抑制し、人件費(時間外勤務手当)の縮減を行う必要がある。併せて、職員の健康等を考慮する中で、ワーク・ライフ・バランスの推進を図る必要がある。				
取り組み内容	時間外勤務縮減対策を基に、恒常的な長時間の時間外勤務が職員の健康及び福祉に与える影響等を考慮するとともに、公務能率の一層の向上、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進、また経費削減等の観点から、時間外勤務について、その適正な運用及び縮減を図る。				
期間内の最終目標	各年度、時間外縮減対策による時間外勤務の縮減を行い、5年間で人件費500万円を削減する。				
年 度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
実施予定					
数値の定義	時間外勤務の縮減による効果額				
目 標 値	5年間で500万円	⇒	⇒	⇒	⇒
実績値					
年度評価					
評価 指標	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)			

(実施計画名) **臨時職員・嘱託職員の任用等の見直し**

管理番号	2-2-4	担当課	総務課		
現状と課題 (平成30年3月時点)	臨時職員については要綱に基づき任用しており、嘱託職員については一定の基準の中で任用している。今後も、正規の職員や再任用職員の数を踏まえ、また、地方公務員法改正(H32.4.1)による「会計年度任用職員」の任用も検討し、臨時・嘱託職員の任用についても見直しをしていく必要がある。				
取り組み内容	引き続き、地方公務員法や労働基準法等を踏まえて、正職員、再任用職員の数により、年度ごとに適正な職員数を確保する。また、臨時職員等に代わる地方公務員法改正(H32.4.1)による「会計年度任用職員」の任用も検討するとともに、公共施設等の統廃合による現臨時職員の削減も含め、計画的に削減していく。				
期間内の最終目標	計画的に臨時職員数の削減を行い、5年間で人件費1,000万円を削減する。				
年 度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
実施予定					
数値の定義	臨時・嘱託職員の削減による効果額				
目 標 値	5年間で1,000万円	⇒	⇒	⇒	⇒
実績値					
年度評価					
評価 指標	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)			

(実施計画名) **補助金の見直し**

管理番号	2-2-5	担当課	政策秘書課		
現状と課題 (平成30年3月時点)	市単独の補助金については「中央市補助金等見直しに関する指針」に基づき、見直しを実施してきた。補助金等の交付期間は最長3年の終期を設定し、更新が必要な場合には必ず見直しをすることとなっているため、随時決算審査を実施し、補助金の見直しを行う必要がある。				
取り組み内容	交付期間が3年を経過したものを中心に決算審査を実施し、補助金の見直しを行う。目的が達成されている補助金については、廃止に向けて検討をしていく。				
期間内の最終目標	毎年補助金の見直しを実施し、適正な支出を維持する。				
年 度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
実施予定					
数値の定義	数値化できない				
目 標 値	—	—	—	—	—
実 績 値					
年度評価					
評価 指標	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)			

(実施計画名) **行政評価制度の推進**

管理番号	2-2-6	担当課	政策秘書課		
現状と課題 (平成30年3月時点)	事務事業の必要性や費用対効果を検証するために、行政内部及び外部の視点から事務事業評価を実施し、PDCAサイクルによる進行管理を行っているが、現状評価結果を次年度当初予算に反映できていない。				
取り組み内容	現状行っている事務事業評価を続けると同時に、毎年度実施している新規・継続主要事業ヒアリングや当初予算編成と一体的に連動した仕組みを確立し、より効果的に評価を実施する。				
期間内の最終目標	事務事業評価や新規・継続主要事業ヒアリング及び、当初予算編成と一体的に連動した仕組みを確立させ、改めて目標値を設定する。				
年 度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
実施予定					
数値の定義	連携した仕組みを確立させ、目標値を設定する。				
目 標 値					
実 績 値					
年度評価					
評価 指標	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)			

(実施計画名) **市債発行の抑制**

管理番号	2-3-1	担当課	財政課		
現状と課題 (平成30年3月時点)	地方債残高の減少に伴う公債費の減及び合併特例債の活用による基準財政需要額算入額の増により、実質公債費比率は平成24年度13.8%、平成25年度13.2%、平成26年度12.5%、平成27年度11.8%と減少傾向であるが、今計画期間内には庁舎整備等の大型事業が予定されており、実質公債費比率の上昇を抑えるため、地方債の発行抑制に努める必要がある。				
取り組み内容	庁舎整備や給食センター建設、都市公園建設等の大型事業の実施に向け、有利な合併特例債を活用しつつ過去の地方債の繰上償還等を実施しながら、期間の最終年度の実質公債費比率が15.0%未満になるよう財政運営を行う。				
期間内の最終目標	有利な地方債の活用、発行額の抑制及び繰上償還等を実施し、実質公債費比率を15.0%未満に抑える。				
年 度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
実施予定					
数値の定義	当該年度決算における実質公債費比率(過去3か年の平均値)				
目 標 値	15.0%未満	15.0%未満	15.0%未満	15.0%未満	15.0%未満
実 績 値					
年度評価					
評価 指標	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)			

(実施計画名) **財政調整基金の維持**

管理番号	2-3-2	担当課	財政課		
現状と課題 (平成30年3月時点)	第2次中央市行財政改革実施計画において財政調整基金への計画的な積立てを目標とし、これを上回る額の積立てを実施してきた。今後は普通交付税の減額による歳入の減少及び各種大型事業の実施により基金の取崩しは不可避となるが、事業完了後においても健全な財政運営を持続するとともに、予期せぬ大規模災害等にも対応するため一定規模の基金残高を維持する必要がある。				
取り組み内容	普通交付税の一本算定による減収及び各種大型事業の完了後も、将来にわたって健全かつ安定的な財政運営を行うため、財政調整基金の残高を維持する。				
期間内の最終目標	平成34年度末における財政調整基金の残高について、一般的に適正規模といわれる標準財政規模の10%を上回る10億円を維持する。				
年 度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
実施予定					
数値の定義	財政調整基金の残高				
目 標 値	計画最終年度末において10億円を維持				
実 績 値					
年度評価					
評価 指標	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)			

(実施計画名) **公共施設等の適正化**

管理番号	2-3-3	担当課	管財課		
現状と課題 (平成30年3月時点)	平成28年度に中央市公共施設等総合管理計画を策定し、平成29年度には総合管理計画を具体化した「公共施設第1期個別計画」を策定した。これらの計画に基づき、公共施設の最適な配置を実現させる。				
取り組み内容	公共施設第1期個別計画の実施に向け、既存施設における公共サービスの質と量のあり方を検証する。これにより、公共サービスの見直し方針を策定し、個別計画に基づいた公共施設の適正配置を実施する。				
期間内の最終目標	公共施設第1期個別計画に従って、施設の統廃合を実施する。				
年 度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
実施予定					
数値の定義	廃止した施設の件数				
目 標 値	—	—	3年間で3件		
実 績 値					
年度評価					
評価 指標	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)			

(実施計画名) **タウンミーティングの実施**

管理番号	3-1-1	担当課	政策秘書課		
現状と課題 (平成30年3月時点)	市民の声を聴く場は「市民と市長の対話室」や「市長への手紙」などであるが、一部の人の利用にとどまっている。幅広く市民から意見を聴くため、「タウンミーティング」をこれまで開催してきた結果、有効な手法であったことから、今後も引き続き実施していく。				
取り組み内容	テーマを決めて、年数回「タウンミーティング」を開催し、市民ニーズを把握し、今後の行政運営の一助としていく。				
期間内の最終目標	最終年度までにタウンミーティングを年間3回以上開催する。				
年 度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
実施予定					
数値の定義	タウンミーティングの開催数 (単位: 回)				
目 標 値	3	3	3	3	3
実 績 値					
年度評価					
評価 指標	目標が増加する場合: 実績/目標 目標が減少する場合: 目標/実績	A: 計画を上回っている(100%超) B: 概ね計画通り(100%以下~90%以上) C: 計画を下回っている(90%未満)			

(実施計画名) **協働によるまちづくり**

管理番号	3-1-2	担当課	政策秘書課		
現状と課題 (平成30年3月時点)	地方分権の進展や少子高齢化など社会情勢の変化に加え、市民の価値観が多様化している中で、事業実施や各種計画作成などにおいて、さまざまな分野の人たちと行政が、連携・協力しながらまちづくりを進めていくことが必要とされている。				
取り組み内容	市民と行政との連携・協力を推進するため、委員会や審議会等において、公募委員や女性委員を登用し、市民と行政の協働によるまちづくりを進める。				
期間内の最終目標	最終年度までに公募委員の登用率を25%、女性委員の登用率を30%以上とする。				
年 度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
実施予定					
数値の定義	登用率(公募委員/女性委員)				
目 標 値	25%/30%	25%/30%	25%/30%	25%/30%	25%/30%
実 績 値					
年度評価					
評価 指標	目標が増加する場合: 実績/目標 目標が減少する場合: 目標/実績	A: 計画を上回っている(100%超) B: 概ね計画通り(100%以下~90%以上) C: 計画を下回っている(90%未満)			

(実施計画名) **地域担当職員制度の構築**

管理番号	3-1-3	担当課	総務課		
現状と課題 (平成30年3月時点)	町村合併により規模が大きくなった自治体は、市民や自治会からの意見が届きにくいといった問題がある。また、地域出身職員にも接する機会があまりなく、地域とのコミュニケーションが不足しているという懸念がある。				
取り組み内容	地域のイベント、伝統行事、会議などに参加し、地域からの提言(意見・要望)や行政からの情報を相互に連絡する「地域担当職員制度」を導入し、地域と行政の架け橋となる協働のまちづくりに取り組む。				
期間内の最終目標	「地域担当職員制度」を導入し、より良い地域づくりに取り組む。				
年 度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
実施予定					
数値の定義	数値化できない				
目 標 値	—	—	—	—	—
実 績 値					
年度評価					
評価 指標	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)			

(実施計画名) **消防団への女性消防隊の導入**

管理番号	3-1-4	担当課	危機管理課		
現状と課題 (平成30年3月時点)	現在、中央市消防団は男性団員386名で構成されている。近年、消防団活動や地域防災において女性目線での活動が求められており、高齢者や子供等へ災害時の大きな力になると期待されている。				
取り組み内容	平成30年度に中央市正規女性職員を中心とした女性消防隊を1期2年の任期(再任は妨げない)で設置し、消防団活動としては主に広報・啓発を行い、災害時は市職員の災害等警戒本部構成員として配備体制へ組み込み、地域に密着した活動を行う。				
期間内の最終目標	規律訓練や救急救命講習の受講を行い、活動上必要な基礎的知識や技術を習得し地域防災に対応できる隊とするため、訓練や研修等参加率を80%以上とする。				
年 度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
実施予定					
数値の定義	女性消防団員の訓練等参加率(訓練等へ参加した女性消防団員数/女性消防団の総団員数)				
目 標 値	70.0%	73.0%	75.0%	78.0%	80.0%
実 績 値					
年度評価					
評価 指標	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)			

(実施計画名) **窓口サービスの向上**

管理番号	3-2-1	担当課	政策秘書課		
現状と課題 (平成30年3月時点)	窓口サービスは、市民と行政をつなぐ一番身近な業務であることから、更なる窓口サービスの向上が必要とされてくる。				
取り組み内容	窓口に対する満足度を定期的・継続的に調査分析することで、窓口におけるサービスの向上を図るとともに、来庁者に対して、あいさつや声掛けを率先して行い、温かみのある親切で丁寧な対応を徹底する。				
期間内の最終目標	窓口サービスの満足度90%以上を維持する。				
年 度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
実施予定					
数値の定義	窓口サービスアンケートにおける満足度				
目 標 値	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%
実 績 値					
年度評価					
評価 指標	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)			

(実施計画名) **電子申請・届出システムの利用促進**

管理番号	3-2-2	担当課	政策秘書課		
現状と課題 (平成30年3月時点)	「やまなしくらしねっと」を利用した43種類の電子申請や、戸籍・住民票・印鑑証明のコンビニでの交付が可能となった。				
取り組み内容	より多くの市民に周知するため、市のホームページや広報紙に情報を掲載し利用促進を図る。また、コンビニ交付を利用するには、マイナンバーカードが必要となるため、カードの普及にも努める。				
期間内の最終目標	電子システム利用件数とコンビニ交付の利用件数を合計2,000件以上とする。				
年 度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
実施予定					
数値の定義	電子システム利用件数 + コンビニ交付の利用件数				
目 標 値	1,400件	1,600件	1,800件	1,900件	2,000件
実 績 値					
年度評価					
評価 指標	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)			

(実施計画名) **指定管理者制度の推進と検証**

管理番号	3-2-3	担当課	政策秘書課		
現状と課題 (平成30年3月時点)	市が所有する施設について、現在5施設を対象に指定管理者制度を導入している。今後も民間の優れた技術力や経営ノウハウを活用することで、住民サービスの向上とコスト削減を図っていく必要がある。				
取り組み内容	質の高い行政サービスを提供するため、満足度調査における評価・検証をおこない改善を図る。また、充実した市民サービスと行政の効率化を図るため、新たな施設について積極的に指定管理者制度を導入していく。				
期間内の最終目標	指定管理制度導入施設にアンケート調査をおこない満足度85%以上とする。				
年 度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
実施予定					
数値の定義	アンケート満足度				
目 標 値	85.0%	85.0%	85.0%	85.0%	85.0%
実 績 値					
年度評価					
評価 指標	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)			

(実施計画名) **財政運営の透明化の推進**

管理番号	3-3-1	担当課	財政課		
現状と課題 (平成30年3月時点)	これまで、市の予算・決算のほか、財務書類4表、健全化判断比率及び資金不足比率、市の財産や借入金の状況等を表す財政事情の説明資料などについて、市のホームページや広報紙により公表してきた。これらに加え、地方消費税の社会保障経費への充当状況や、統一的な基準に基づく財務書類など、新たな資料・指標等について公表が求められている。				
取り組み内容	財政運営の透明化を確保するために、当初予算及び決算、財政事情、財政指標、財務書類等について、市民に分り易いよう工夫しながら積極的に公表していく。				
期間内の最終目標	市民に分り易い財政状況の公表を引き続き行っていく。				
年 度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
実施予定					
数値の定義	広報及びホームページに掲載する延べ回数				
目 標 値	7回	7回	7回	7回	7回
実 績 値					
年度評価					
評価 指標	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)			

(実施計画名) **ホームページ等による情報発信の充実**

管理番号	3-3-2	担当課	政策秘書課		
現状と課題 (平成30年3月時点)	定期的なお知らせや緊急性や重要度が高い情報などは、ホームページや広報紙等を通じて情報提供しているが、今後は市民による情報の活用という観点から更なる積極的な情報提供が求められている。				
取り組み内容	市ホームページからの情報発信を充実するとともに、TwitterやFacebookなどの情報交流サイトであるSNSを導入し、素早くかつ効率的に行政サービスに関する情報が発信できるように取り組む。				
期間内の最終目標	最終年度までに市のホームページに訪問した数を80万件以上とする。				
年 度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
実施予定					
数値の定義	市のホームページへのアクセス件数				
目 標 値	720,000件	740,000件	760,000件	780,000件	800,000件
実 績 値					
年度評価					
評価 指標	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)			